

道路・気象状況の確認にご活用下さい。

○山口河川国道事務所ホームページ

○NEXCO西日本ホームページ

◆平成23年11月16日から通行止・渋滞などリアルタイム交通情報のほか「雪道情報」を確認できるようになりました！



山口河川国道事務所ホームページ
「峠、道路路面情報」
<http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>

西日本高速道路株式会社ホームページ
「アイハイウェイ ハイウェイ交通情報」
<http://ihighway.jp/web/map/map07.html>

○山口県ホームページ



山口県ホームページ
「山口県道路情報 道路見えるナビ」
<http://road.pref.yamaguchi.jp/gmap/>

幹線道路の異状を発見したら、ダイヤル#9910へご一報ください。



※山口県管理道路については083-933-3686、市町管理道路についてはそれぞれの市町へご一報ください。山口県、市町の道路については、夜間・土・日・祭日は対応できない場合があります。

～冬用タイヤの装着をお願いします～

毎年、冬用タイヤ未装着車両による走行不能や、スリップ事故による交通障害が多発しています。



中国自動車道の状況



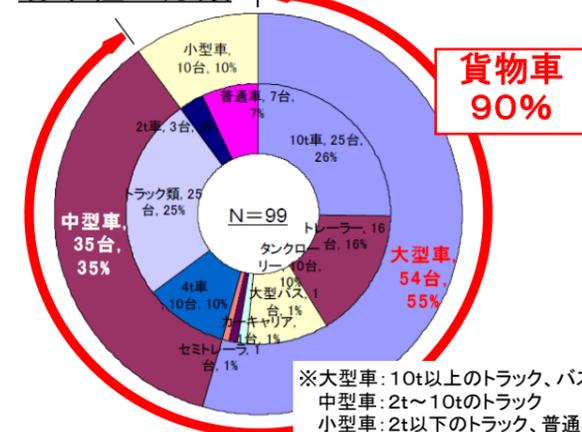
国道2号吉見峠（宇部市）の状況 H23.2.12



国道9号木戸山峠（山口市）の状況 H22.3.10

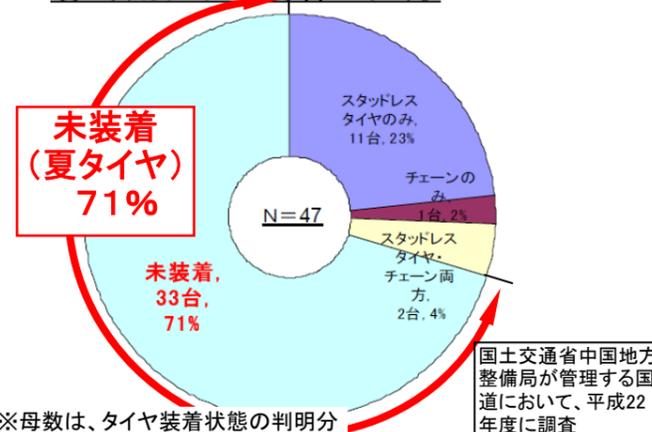
積雪による走行不能車両は9割が貨物車

①車種の分類



積雪による走行不能車両は7割が冬用タイヤ未装着車

②冬用タイヤ装着の区分



※母数は、タイヤ装着状態の判明分
国土交通省中国地方整備局が管理する国道において、平成22年度に調査

法令遵守をお願いします。

- 道路交通法71条第6号
「都道府県公安委員会が定める運転者の遵守事項を、その管内で運転する場合に守らなければならない。」
5万円以下の罰金もしくは反則金(大型7千円、普通車6千円)の定めあり。
- 山口県道路交通規則第11条(運転者の遵守事項)
「法第71条第6号の規定による車両の運転者が守らなければならない事項は、次に掲げるとおりとする。
一部省略
(4)積雪し、又は凍結している道路において、滑り止めに効果のあるタイヤ・チェーン、スノータイヤ等を取り付けずに自動車(二輪のものを除く。)を運転しないこと。」

積雪・凍結により交通障害が発生しやすい箇所マップ

冬のお出かけは 事前準備が大切です。
冬用タイヤ装着・チェーン携行、道路・気象状況の確認をお願いします。

